

令和 8 年度 第 1 回公民館運営審議会会議 議事録

8月3日(月) 午前10時～

市役所 5 階 533AB会議室

◆出席者（委 員）11名中10名の出席

（事務局）市民総活躍推進課長、係長、係員
教育総務課

1. 新委員 2 名への委嘱状交付
2. 会長あいさつ
3. 市民総活躍推進課長あいさつ
4. 委員・事務局自己紹介
5. 副会長の選出について
区長連合会より選出 （承認）
6. 派遣委員の選出について
 - ・天理市文化センター・市民会館運営審議会委員の選出【1名】
事務局からの推薦として二階堂公民館長 （承認）
 - ・天理市人権教育推進協議会【2名】
（正）二階堂校区代表の委員
（副）事務局より 1 名 （承認）
7. 案 件
 - 【報告事項】
 - （1）令和 7 年度公民館関係決算について

《事務局より説明》

公民館で実施している地域講座の実施状況及び講師料の予算並びに消耗品関係の需用費や公民館総合保険に係る役務費についての説明。さらに、公民館を維持していくための、光熱費や修繕費、警備業務などの予算状況についての説明。また、令和 8 年度に向けての小学校との複合化施設に向けての検討課題についても説明しました。

(2) 令和8年度公民館運営審議会活動計画について

《事務局より説明》

人権学習の予定が多くあるため、予定の参考にしてもらえたらという旨を説明し、二十歳の記念式については、個別に案内通知が届くことを伝えました。

(3) みんなの学校プロジェクトの視察及び二階堂校区の取組について

《事務局より説明》

令和8年度の学校活動と公民館活動と連携した取組の実施計画については、前栽小学校や井戸堂小学校など、別で多目的室がある小学校は比較的に利用しやすく、普通教室や家庭科室などの特別教室の利用となると調整等が難しく積極的な利用には至っていません。

ただ、学校授業との連携は各公民館積極的に取り組んでくれており、前栽公民館で活動している茶道クラブでは前栽小学校でのクラブ活動の一環として1年間を通して所作やお茶の点て方などを生徒に教えてくれています。

【他の学校連携事業についても説明】

①東部公民館事業（書道教室）×山の辺小学校

子どもたちに筆の楽しさを知ってもらうため、書道教室の先生に来てもらい筆で書いた「かるた」を作り、「かるた大会」を実施しました。

②東部公民館事業（しめ縄づくり）×山の辺小学校

4年生を対象にしめ縄づくりを開催。地域の方と一緒に作り、交流を深めました。

③福住公民館事業（味噌づくり講座）×福住小中学校

学校で作った大豆を使用して味噌づくりを開催しました。福住小中学校では年間行事の一つとなっております。

④山田公民館×天理大学社会教育学科の生徒との交流事業

山田公民館まつりへ参加していただき、また、山田公民館で活動している団体とも交流を深めながら、地域の方と関わりをもってくれています。

○二階堂校区での取組について

《二階堂校区の代表委員より説明》

7月26日（日）に、にかいどう広場を実施しました。この事業は、二階堂公民館をもっと地域のコミュニティの拠点として、住民が集い交流する場所として提供したいという考えのもと考案された事業となります。

公民館でカフェコーナーを作ったり、地産の食材販売を実施したりするなど、会場は大盛況となりました。

開催頻度は、年4回実施を目標にしています。是非お時間ありましたら、皆様ご参加ください。

【委員より質問】

①広報はどうされたのか。

二階堂公民館だよりを活用したりするなどして周知しました。

②スタッフはどう集めたのか。

区長会、公民館、二階堂もりあげ隊など各種団体の協力を得て開催しました。

③開催資金はどう捻出されたのか？

区長会の予算及び事業内容を見直し、資金計画を策定しました。

【委員より感想】

二階堂校区の取組を聞いて、地域を盛り上げるには、一部の地域の方だけではなく、いかに子育て世代を取り込むことが重要ということを改めて認識しました。

(4) 柳本・山の辺小学校の建替えに係る進捗状況について

《教育総務課より各小学校の建替えについて図面を配布して説明》

新校舎は令和10年の2学期より使用する計画です。工事の起工は、来年の4月からの予定となっております。

【山の辺小学校】

山の辺小学校の新校舎は、木造2階建となっており、体育館については、現行のものを使用します。駐車場については、体育館の北側に設置する形となります。

地域の方と生徒との動線も区別できるよう設計しており、地域出入口と児童出入口をそれぞれ設置しております。

また、公民館事業も実施できるスペースも確保しております。

【柳本小学校】

柳本小学校は、木造平屋建てで、新校舎とは別に、既存の4階建ての特別教室棟があります。こちらは、地域の方が利用できる音楽室などすでに7月以降改修を進めております。

新校舎につきましても、山の辺小学校同様、公民館事業ができるスペースや和室の設置を計画しており、積極的な活動が見込まれるかと考えております。

第2回の公民館運営審議会の際には、部屋のイメージを具体的にご理解いただける資料をお示しできると考えております。

【委員からの質問事項】

Q. 学校施設を鉄筋コンクリートから木造にした経緯は。

A. 従来は、防火の点においても鉄筋コンクリートで建設するのが一般的であったが、コスト面での課題があった。

最終的に、プロポーザルを実施した結果、木造での建設が採用された。

Q. 他の市町村でも鉄筋コンクリートから木造への転換が進んでいるのか。
また、耐震等は問題ないのか。

A. 木造での建設は増えてきている。ただ、木造で燃えやすいのではないかと
いう懸念点があると思うが、木材の周りに不燃材を使用するなど、防火対策を
講じている。耐震についても建築基準法に基づいた建物になるので問題はな

Q. 図面の動線的に地域の方と生徒が交わる機会が増えるように思えるがセキュリティ面として大丈夫か。

A. 誰もが自由に入室できるという訳ではなく、セキュリティ面については入室する際の管理システムなどを導入予定である。

Q. 「柳本ベース」という部屋が職員室となるのか。また、公民館職員の執務室も一緒になるのか。

A. ご推察の通りです。

8. その他

(1) 第37回奈良県社会教育研究大会及び第73回奈良県公民館大会合同大会についての案内について

(2) 令和8年度公民館活動計画について